

組合員貯金の利率変更(引き上げ)のお知らせ!

平成26年10月から

年利1.3%※にアップ!!

この度、組合員貯金利率の見直しを行った結果、平成26年10月1日より「組合員貯金」の利率を1.2%から**1.3%**に引き上げましたので、お知らせいたします。

※平成26年10月1日からの適用利率。この利率につきましては、金融情勢及び運用状況により適宜変更いたします。

新規加入
積立額増額
のチャンス



組合員貯金未加入の皆さんへ

～より安全でより確実な資金運用として、組合員貯金を始めませんか!～

この機会に新規加入!

本組合の組合員貯金は、貯金加入者の皆さんからお預かりしたお金を、できる限り安全かつ効率的に運用することで収益を得て利息として還元しています。

組合員貯金の利率は平成26年10月から**年利1.3%**とかなりお得になっています。組合員貯金への加入を希望される場合は、加入しようとする月の前月27日までに本組合に報告が必要となりますので、共済事務担当課へお申し出ください。また、退職し任意継続組合員になられた場合も引き続き組合員貯金に加入することができます。

なお、組合員貯金への加入月より、定例積立、ボーナス積立、臨時積立を利用することができますので、是非ご利用ください!

組合員貯金に加入されている組合員の皆さんへ

～冬のボーナスは、是非組合員貯金へ!～

この機会にボーナスは組合員貯金へ!

ボーナス積立は、毎月の給料からの積立と同様に、期末・勤勉手当(6月・12月)からそれぞれ定額を控除する積立となっています。

また、既にボーナス積立をされている方で、平成26年12月のボーナスからの積立額を変更される場合は、11月27日(木)までに本組合に報告が必要となりますので、共済事務担当課へお申し出ください。締切りまでに報告がなされないと、積立額の変更はできず、平成25年12月に積立した額がボーナス支給額から控除されますのでご注意ください。

さらに、ボーナス積立後もお金に余裕があれば、いつでも任意の金額を預け入れできる臨時積立も行っていますので、こちらの方も是非ご利用ください。

なお、毎月の定例積立の積立額を変更する場合は、変更する月の前月27日までに本組合に報告が必要となりますので、共済組合事務担当課へお申し出ください。



地共済年金情報Webサイト

～ご自身で年金額の試算をしてみませんか??～

運用時間

365日

6時から24時

ホームページで年金見込額など

ご自身の年金個人情報が見れます。

アドレス <https://www.chikyonenkin.jp/>

詳細については、「共済ニュース すこやか 2014.7 No.238」をご参照ください。

「地共済年金情報Webサイト」利用者専用ダイヤル



03-5210-4607

全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課 [9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)]